

第二次下野市男女共同参画プランの推進状況概要

令和3年3月31日現在

事業の進捗状況

「第二次下野市男女共同参画プラン」では、3つの基本目標に基づき、男女共同参画に関する事業を推進しました。令和2年度の各事業の評価は以下のとおりです。

<評価基準>

A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。

A' 評価・・・事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与している。

B評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。

C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

※「一」は事業未実施のため、上記の基準による評価不可となった項目です。

A 評価達成率算出方法：A (A' を含まない) 評価 / (A 評価 + B 評価 + C 評価) × 100

基本目標Ⅰ あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

施策の方向	A評価 達成率	評価				
		A評価	A'評価	B評価	C評価	-
I-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援	40%	6	0	9	0	1
I-2 意思決定の場への女性の参画拡大	22.2%	2	0	7	0	1
I-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援	25%	1	0	3	0	0
合計	32.1%	9	0	19	0	2

【基本目標Ⅰの総括】

基本目標Ⅰの評価をみると、30事業のうち9事業がA評価、19事業がB評価となっています。

「I-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援」は、市の女性活躍推進法に基づく計画を兼ねる部分となります。令和2年度に運用開始した「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」により、従業員の家庭と仕事の両立、男女の均等な雇用機会と職場環境の確保、女性活躍等に取り組む事業者を後押ししています。また、より多くの市民や企業への周知が必要であることから、各種パンフレットや冊子などを配布・設置することで、均等な雇用機会と待遇の確保や女性の能力が活かせる職場・環境の整備を事業者に働きかけてきましたが、コロナ禍による配布機会の減少もあり、B評価とした事業があります。

「I-2 意思決定の場への女性の参画拡大」では、審議会等の女性委員の割合を40%以上にすることを目標に掲げ、各課においてそれぞれ推進を図った結果、令和2年4月1日現在で34.3%となりました。プラン目標の達成には至らなかったものの、計画期間中、国の第4次男女共同参画基本計画の成果指標（平成32年度までに30%以上）を下回った年度はありませんでした。

「I-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援」では、地域活動やボランティア活動において、男女共に積極的に参画できる環境づくりを進めました。市民、自治会への意識啓発のほか、家庭教育支援チームや自主防犯組織等の団体活動を対象とした支援を行い、男女が活躍する地域社会づくりの基礎作りを行っています。

基本目標Ⅱ 女性の活躍を支える基盤づくり

施策の方向	A評価 達成率	評価				
		A評価	A'評価	B評価	C評価	—
Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実	92.3%	12	1	1	0	0
Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実	100%	8	0	0	0	0
Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	76.9%	11	3	2	0	2
Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援	100%	10	1	0	0	0
合計	93.2%	41	5	3	0	2

【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価をみると、51事業のうち46事業がAまたはA'評価、3事業がB評価となっています。

「Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実」では、子育てに関する相談支援を中心に、保育サービス受入の確保による共働き世帯への支援、父親の子育て参加促進に関する事業を展開しました。令和2年4月1日時点の保育所の待機児童数は0人であり、プランの目標値を達成しています。育児・介護休業法等については、今後もより多くの事業者や従業者に対して周知を要するため、B評価となっています。

「Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実」では、高齢福祉・介護サービスの提供、相談体制の整備、情報発信を行いました。相談者の状況や内容に応じ、男女の相談員が適宜対応するとともに、地域包括支援センターにおける相談体制の充実のため、相談員を令和3年度から1名増員することを決定しました。

「Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」では、ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性同一性障がい者等を支援するための事業を実施しました。各種相談窓口の設置や就労支援のほか、地域社会への参加機会を拡充するための講座や情報提供を行っています。生活困窮者を対象とした相談は、コロナ禍による相談ニーズの増加に対応するため、令和3年度から女性相談員を1名増員することを決定しました。その他、事業者を対象とした周知・啓発事業がB評価となっています。

「Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援」では、健康診査や健康相談・指導、医療費の助成制度等を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった検診や普及啓発事業があったものの、感染防止に配慮した検診の実施や、啓発資料を郵送することで対応しました。

基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の方向	A評価 達成率	評価				
		A評価	A'評価	B評価	C評価	—
Ⅲ-1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり	94.1%	16	1	1	0	2
Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶	87.5%	7	1	1	0	2
Ⅲ-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進	—	0	1	0	0	6
合計	92%	23	3	2	0	10

【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価をみると、多くの事業でA評価となっているものの、実施なし(—)となった項目が多く見られます。

「Ⅲ-1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり」では、広報しもつへの男女共同参画コーナーや男女共同参画週間のパネル展示、情報紙シェアリングの活用により、男女共同参画に関する情報を提供しました。併せて、全庁的に行政文書や刊行物等における適切な表現に配慮するよう周知しました。

男女共同参画に関する啓発イベントである映画上映会及び推進セミナーは感染症対策のため中止となりましたが、代替事業として標語コンテストを開催しました。併せて、市の公式SNSアカウント等は、イベント周知だけでなく啓発のための情報発信にも活用することとしました。今後も感染症対策を講じ、三密を避けた啓発を実施します。

「Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶」では、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントや虐待の防止に向けて、チラシの作成・配布による啓発活動と相談窓口の周知を実施したほか、関係機関と連携し、相談対応と被害の早期発見などに努めました。コロナ禍において、全世界的にDV被害の増加が懸念され、下野市における被害者の一時保護件数も増加していますが、被害者とその家族のスムーズな保護・支援に繋げることができるよう、柔軟な対応に努めています。市の女性相談(DV)ホットラインの周知率については、14.3%と目標を達成することができなかったことから、今後も啓発カードの配布等により周知を図っていくこととします。DVのほか、各種ハラスメントの防止については、事業者と従業員双方への意識啓発を行っています。

「Ⅲ-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進」では、主に子どもたちを対象とした国際交流事業を行い、国際的な視点からの男女共同参画の意識向上に努めることとしていますが、感染拡大を受けて全ての事業が中止・延期となりました。今後、状況に応じて再開していけるよう、時期や開催手法の調整を継続していくこととします。また、男女共同参画に関する国際的な先進事例については、家庭のあり方や労働習慣の違いもあることから、具体的な情報提供が充分でなく、今後の課題となっています。

第二次プランの総括

第二次プランの計画期間中は、平成 28 年 4 月の「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の施行、平成 28 年 12 月に男女共同参画都市宣言の実施を経て、本市の男女共同参画推進の基礎としたうえで、各種施策を展開してきました。男女共同参画推進委員が編集に参加する情報紙「シェアリング」等による情報発信や、各種啓発イベントを継続的に実施しました。

平成 29 年度地域女性活躍推進交付金事業として採択された「ジョカツのつどい in しもつけ」では、スライドショーによる解説と映画上映により、法制度並びに女性活躍の重要性について意識醸成、認知度向上を目指して実施しました。平成 30 年度以降も同様に、「男女共同参画のつどい in しもつけ」としてこの形態のイベントを継続し、テーマに合った映画作品の上映と、ワーク・ライフ・バランス並びに固定的性別役割分担意識の払拭、家庭への参画をテーマとした周知啓発を行ってきたところです。

ワーク・ライフ・バランス推進においては、平成 29 年度実施の「女性活躍推進セミナー イクボスで職場革命！」の開催により、事業者に従業員の家庭と仕事の両立の実現を呼びかけました。平成 30 年度以降の「男女共同参画推進セミナー」では、男性の家事・育児への参画や家族の協力をテーマとして講演を実施しています。また、平成 29 年には、下野市長、石橋地区消防組合消防本部消防長、下野市商工会長、石橋商工会長による「しもつけイクボス合同宣言」を行い、続いて副市長、教育長及び部課長級職員が「下野市役所イクボス宣言」を行いました。令和 2 年度からは、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む市内の事業所を認定する制度を開始し、事業所の独自の取組を後押しする形で推進を行っています。

市民意識調査では、社会全体において男女が平等となっていると思う市民の割合は、平成 26 年度調査で 12.2%であったのに対し、令和元年度調査では 12.8%となり、男性優遇の傾向に変化が見られませんでした。また、家庭における役割分担の満足度は、令和元年度調査で全体の半数弱が満足していると答えた一方で、不満を感じている女性は男性の約 5 倍という結果が出ています。『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方については、「どちらとも言えない」が 42.5%と最も多く、“賛成”は 19.2%、“反対”は 35.7%となり、過去の調査と比較して大きな変化は見られませんでした。

長時間労働の解消、子育て・介護と仕事の両立が課題となる中では、個々のライフスタイルやキャリアプランに応じて、柔軟な働き方や役割分担の選択肢が用意されていることが重要であると考えられます。社会環境や家族、職場の理解と協力が得られなければ、男女が固定的な性別役割分担に準じた選択をせざるを得ない状況に陥る可能性もあり、性別による固定的なイメージや「男性／女性はこうあるべき」という考えを周囲にも当てはめてしまうことは、各種ハラスメント等の問題を発生させる要因にもなり得るため、意識啓発の手法を適宜見直しながら、継続していくことが必要です。

【第二次プランの総合評価】

「第二次下野市男女共同参画プラン」の計画期間（平成28年度～令和2年度）の5年間における、各施策の方向の総合的な推進状況の評価は、以下のとおりです。

<評価基準>

- ◎評価・・・施策を特に推進することができた
- 評価・・・施策をおおむね推進することができた
- △評価・・・施策をあまり推進することができなかった
- ×評価・・・施策を推進することができなかった

基本目標Ⅰ あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

施策の方向	◎○評価 達成率	評価			
		◎評価	○評価	△評価	×評価
I-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援	100%	5	11	0	0
I-2 意思決定の場への女性の参画拡大	80%	0	8	2	0
I-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援	100%	0	4	0	0

基本目標Ⅱ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の方向	◎○評価 達成率	評価			
		◎評価	○評価	△評価	×評価
Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実	100%	0	14	0	0
Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実	100%	1	7	0	0
Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	100%	4	13	0	0
Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援	100%	0	11	0	0

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向	◎○評価 達成率	評価			
		◎評価	○評価	△評価	×評価
Ⅲ-1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり	100%	8	12	0	0
Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶	100%	1	10	0	0
Ⅲ-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進	71.4%	2	3	1	1

第二次下野市男女共同参画プラン進捗状況報告書【数値目標】

【基本目標 I】 あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

●施策の方向 I-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援

女性が生涯を通じて経済的に自立し、働き続けながら安心して子どもを産み育てることができる多様で柔軟な働き方の実現をめざし、企業や事業主等に向けて、男女が共に働きやすい職場づくりなど、男女共同参画の積極的な取組を促進するよう啓発活動を進めます。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R1 年度	目標値 R2 年度
職場での募集や採用において男女が平等となっていると思う市民の割合	51.9%	60.2% ^{※1}	57%

※1 市民アンケート結果より。アンケートは 5 年に一度の実施のため、R1 年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。

【参考】市役所における管理職の在職状況（部長・課長職）（各年 4 月 1 日現在）

参 考 値	基準値 H26 年度	R1 年度	現状値 R2 年度
管理職総数	40 人	42 人	39 人
うち女性管理職数	4 人	8 人	7 人
女性管理職比率	10.0%	19.0%	17.9%
県内市町の女性管理職比率平均	9.0%	13.3%	14.2%

●施策の方向 I-2 意思決定の場への女性の参画拡大

市審議会等への女性の参画、政策や方針決定過程、職場や地域活動の場における女性の参画を促進するとともに、意思決定の場に多様な視点を取り入れます。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R2 年度	目標値 R2 年度
市の審議会等委員における女性の割合	33.6%	34.3%	40%

【参考】市の審議会等への女性の参画状況（各年 4 月 1 日現在）

参 考 値	H26 年度	R1 年度	現状値 R2 年度
審議会等の総数	58	56	53
うち女性委員を含む審議会等数	50	46	45
委員総数	821 人	826 人	749 人
うち女性委員数	276 人	310 人	257 人
女性委員比率	33.6%	37.5%	34.3%
県内市町の女性委員比率平均	29.7%	31.5%	28.4%

●施策の方向 I - 3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

男女が共に住み慣れた地域で豊かに暮らすため、地域活動の場において、その個性や能力を発揮するとともに、意思決定過程に参画できる環境を整備し、多様な視点を活かします。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R1 年度	目標値 R2 年度
自治会活動など地域活動の場において 男女が平等となっていると思う市民の割合	31.5%	29.0% ^{※1}	40%

※1 市民アンケート結果より。アンケートは 5 年に一度の実施のため、R1 年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。

【参考】自治会長への参画状況

(各年 4 月 1 日現在)

参 考 値	H26 年度	R1 年度	現状値 R2 年度
自治会長総数	146 人	147 人	146 人
うち女性自治会長数	8 人	7 人	7 人
女性自治会長比率	5.5%	4.8%	4.8%
県内市町の女性自治会長比率平均	1.9%	2.5%	2.7%

【基本目標Ⅱ】 女性の活躍を支える基盤づくり

●施策の方向Ⅱ－１ 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実

男女が共に自らが希望するワーク・ライフ・バランスを進めるため、多様な働き方や子育てニーズなどに対応したきめこまやかな子育て支援サービスを充実するとともに、地域全体で子育て支援に取り組みます。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R2 年度	目標値 R2 年度
保育所の待機児童数	1 人	0 人	0 人
乳幼児健康診査対象児の状況把握の割合	100%	100%	100%

●施策の方向Ⅱ－２ 男女の活躍を支える介護サービスの充実

男女が共に仕事など自らの活動と高齢者や障がいのある人の介護・介助の両立を図ることができるよう、介護・介助に対する環境整備や制度活用、周囲の理解促進を図り、地域全体で介護・介助支援に取り組める環境を整備します。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R1 年度	達成値 R2 年度	目標値 R2 年度
家族の介護を理由にやむを得ず仕事を辞めたことがある市民の割合	4.5%	3.0% ^{※1}	-	0%
家族介護支援事業の実施回数	年 12 回	年 16 回	年 8 回	年 15 回

※1 市民アンケート結果より。アンケートは 5 年に一度の実施のため、R1 年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。

●施策の方向Ⅱ－３ 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭、高齢者、障がいのある人、外国人や性同一性障がい者など様々な困難に置かれている男女が安心して暮らせるよう、経済的な自立支援、各種サービスの充実など、関係機関との連携を強化しつつ多方面からの環境の整備を行います。

指 標	基準値 H26 年度	R1 年度	達成値 R2 年度	目標値 R2 年度
地域ふれあいサロンの設置数	14 か所	57 か所	55 か所	23 か所
婦人相談員兼母子・父子自立支援員の配置	1 人	2 人	2 人	2 人
指定特定相談事業所数	5 か所	7 か所	7 か所	7 か所

●施策の方向Ⅱ－４ 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援

生涯を健康に暮らせるよう、男女がその健康状態や思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等のライフステージに応じ、生涯を通して的確に自己管理ができるよう支援するとともに、性差を踏まえた心身の健康づくりや生活習慣病の予防に向けた支援を行います。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R1 年度	達成値 R2 年度	目標値 R2 年度
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知っている、または聞いたことがある市民の割合	21.7%	27.1% ^{※1}	-	27%
乳がん検診の受診率	31.1%	40.4%	24.3%	60%以上

※1 市民アンケート結果より。アンケートは5年に一度の実施のため、R1年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。

【基本目標Ⅲ】 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

●施策の方向Ⅲ－１ 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり

男女共同参画が正しく理解されるよう、男女共同参画に関する情報提供、啓発活動やあらゆる機会を通じた教育・学習機会を提供します。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R1 年度	目標値 R2 年度
社会全体において男女が平等となっていると思う市民の割合	12.2%	12.8% ^{※1}	18%
男女共同参画のつどいの若年層（40代まで）の参加割合の増加	20.6%	18.3% ^{※2}	30%

※1 市民アンケート結果より。アンケートは5年に一度の実施のため、R1年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度は開催中止としたため、R1年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。

●施策の方向Ⅲ－２ 男女間のあらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力を根絶し、人権を尊重するため、DV防止対策と被害者への支援を行うとともに、ハラスメントやストーカー防止対策を推進します。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 R1 年度	目標値 R2 年度
下野市女性相談（DV）ホットラインを知っている市民の割合	17.0%	14.3% ^{※1}	25%
殴る、蹴る、物をなげつけることもDVに含まれると知っている市民の割合	89.0%	89.5% ^{※1}	100%

※1 市民アンケート結果より。アンケートは5年に一度の実施のため、R1年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。

【参考】市におけるDV相談件数（各年度の新規件数）

参 考 値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
DV相談（来庁及び電話）	24 件	24 件	42 件	23 件	46 件
うちDVホットライン経由	5 件	6 件	11 件	4 件	7 件

●施策の方向Ⅲ－３ 国際的な視点からの男女共同参画の推進

男女共同参画の実現を国際的な課題として捉え、国際的な視点から男女共同参画を理解できるよう、男女共同参画のための国際情報を収集し提供するとともに、国際交流を進めます。

指 標	基準値 H26 年度	達成値 H29 年度	目標値 R2 年度
中学生の海外交流派遣事業応募者数	16 人	22 人 ^{※3}	20 人

※3 3年度ごとに実施。新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度は延期となったため、H29年度実施時の数値を第二次プランの達成値として扱う。